

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成23年3月4日（金）午前10時00分から午前10時25分まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

各地区委員（26人、栄地区委員は欠席）

鈴木幸育町長 坪井豊治副町長 松田康朗教育長

長縄松仁総務部長 坪井悟経済建設部長 近藤鎮彦生活福祉部長 早川晴男教育部長

安藤光男総務課長 牛田彰和総務・防災係長 小塚和宣環境・安全係長

牧野礼男総務・防災係主任

4 議題

(1) 町長あいさつ

(2) 平成23年度地区委員の選出及び報酬の支払について

(3) 資源分別収集について

(4) 平成23年度春の生活排水路清掃活動の予定について

(5) その他

5 会議資料

資料1 平成23年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬及び補助員の活動費について

資料3 平成22年度地区補助員活動費支払明細

資料4 平成23年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成23年度春の生活排水路清掃活動の予定について

6 議事内容

安藤総務課長 おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。申し遅れましたが、私、本日の地区委員会の司会進行を務めさせていただきます総務課長の

安藤と申します。よろしくお願いいいたします。なお、予めお願い申し上げますが、本日の会議時間は全体で1時間、11時には終了の予定をしておりますので、よろしくお願いい申し上げます。

まず、本日配布いたしました資料のご確認をお願いいいたします。

初めに本日の次第、それから資料1「平成23年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文とその提出様式、資料2「地区委員の報酬について」と書いてあるもの、資料3「平成22年度地区補助員活動費支払明細」でございます。次に資料4の「平成23年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文書のものが2枚、資料5の「平成23年度春の生活排水路清掃活動の予定について」として7枚ものがございます。以上ですが、配布物に不足、欠落がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、次第により進行させていただきます。本日の会議の会議録につきましては、町のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいいたします。なお、お手持ちの携帯電話は、電源を切っていただくか、予めマナーモードにセットしていただきますよう、お願いします。初めに町長より開催のあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

(1) 町長あいさつ

本日、地区委員会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席していただき、厚くお礼申し上げます。

地区委員の皆様方におかれましては、1年を通じて春の側溝清掃の実施、9月の総合防災訓練への参加、秋の町民体育大会の取りまとめなどに特段なるご尽力をいただきました。また、本年度につきましては、国勢調査について格別のご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。おかげをもちまして、町行政の推進を円滑に進めることができました。

誠にありがとうございました。

さて、本日の会議につきましては、新しい地区委員さんの推薦依頼等について説明させていただきますので、よろしくお願いいいたしたく、開催のごあいさつとさせていただきます。

安藤総務課長 ありがとうございました。それでは、次に、次第の2「平成23年度地区委員の選出及び報酬の支払について」総務課総務・防災係長の牛田より説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくお願いいいたします。

(2) 平成23年度地区委員の選出及び報酬の支払について

牛田総務・防災係長 それでは、次第2の平成23年度地区委員の選出及び報酬の支払についてご説明をさせていただきます。2枚ものの資料1になります。1枚めくっていた

だくと、こちらに、平成23年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。この用紙の地区名のところに皆様の地区名を書いていただき、1の地区委員のところに23年度の新地区委員の氏名・住所・電話番号を書いてください。また、この名簿をもとにして、地区委員名簿を作成しますが、この名簿への登載のご承諾を、新地区委員さんに確認していただきたいと、思います。地区委員名簿に登載した内容につきましては、転入者等にお知らせすることになりますのでよろしくお願いします。2の補助員の欄には、補助員さんの氏名を書いてください。番号が1から順にふってありますので、そこへ記入してください。3に3月1日現在の地区の加入世帯数を記入してください。最後に、22年度の地区委員さんのお名前（現在の皆様のお名前）を書いてください。この用紙に、記入していただいて、3月23日（水）までに役場3階10番窓口の総務課総務・防災係まで提出してください。FAXでの提出も結構でございます。FAX番号は、0568-29-1177です。3月23日（水）までをお願いいたします。なお、新年度の地区委員会は、4月4日（月）午前10時からを予定しておりますので、総会等で新委員さんを決められるときに、この日程をお伝え願えれば幸いです。新委員さんには、改めて通知を出させていただきます。

次に報酬等のお支払についてご説明いたします。資料2をご覧ください。地区委員の皆様への報酬は、年額77,000円となっております。ここから、源泉徴収税額10%、7,700円を引きまして、69,300円を、本日お支払いいたします。この支払いに対する源泉徴収票は、来年の1月ごろ、皆様に送付させていただきますので、来年、確定申告を行ってください。

次に補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動員の支給対象となる補助員数については、地区の実人数に関わらず、次により算出した人数としています。平成22年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人とし、以降15世帯増すごとに1人増員として、算定させていただきます。なお、端数世帯については、8世帯以上のときは、1人を増員して算定させていただきます。各地区の詳細は、次のページ、資料3に載っております。会議が終了いたしましたら、お支払いいたしますので、その時には、受け取り印のご用意をお願いいたします。

説明は、以上でございます。ありがとうございました。

安藤総務課長 説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。

上東地区委員 補助員名簿は30人分あるが、これは組長なのか。

牛田係長 地区の補助をしていただく方です。

上東地区委員 地区の何を補助するのか。

牛田係長 資源の収集など、地区に関する諸々の活動です。必ずしも30人という訳ではございません。

副町長 補助員につきましては、地区によって呼び方が違うと思います。ある地区では班長、別の地区では組長というように呼ばれているかもしれませんが、地区委員を中心に、例えば回覧の配布件数がそれぞれ決まっていると思いますけど、そういうとりまとめをしていただく方であります。人数は、先ほど説明させていただきましたように、私どもの算定方式の人数と、実質の補助員の数とは合致していませんけど、町としましては、基準をもって、補助員の報酬についてお支払させていただいているのが現実でございます。よろしくお願いいたします。

安藤総務課長 その他にご質問のほうは。よろしいでしょうか。それでは、次に入らせていただきます。次第の3「資源分別収集について」及び4「平成23年度春の生活排水路清掃活動の予定について」は関連がありますので、建設課環境・安全係長の小塚から一括して説明した後、ご質問をお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

(3) 資源分別収集について

(4) 平成23年度春の生活排水路清掃活動の予定について

小塚環境・安全係長 最初は資料4の平成23年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方の報告のお願いです。この報告は、町が保険料の負担をしまして各地区のボランティアの方に傷害保険と賠償保険に入らせていただくため、名簿の提出をお願いするものです。提出は、中ほどの記1にありますとおり4月4日月曜日までに建設課環境・安全係1階5番窓口へお願いします。ファクスでの報告でも結構です。次のページに報告していただく名簿表がございます。なお、年度中報告いただきました内容に、変更がある場合はお手数ですが担当建設課環境安全係まで報告いただきますようお願いいたします。

次に、資料5の平成23年度の生活排水路清掃活動の予定です。平成23年度の実施日は、4月17日日曜日を予定いたしております。17日が雨天等により中止の場合は、予備日として5月1日日曜日に実施します。清掃活動の依頼につきましては、4月に入って新年度の地区委員さんに、ご案内させていただき、4月4日の第1回地区委員会で詳細をご説明することにしていきます。清掃は、4月に入って早々の事業ですので、事前にご案内させていただきます。新年度の地区委員さんへの引継ぎ並びに地区の総会等の折、地域の皆さんに予定日などお伝えいただきますようお願いいたします。2枚目の参考資料は、清掃と薬剤配布の依頼の書類となっています。次にA3用紙の3枚目、4枚目になります。4枚目の別紙1は清掃により発生した汚泥を出す場所を報告していただく図です。その前のページの3枚目のA3の図は、平成22年度に汚泥を出していただきました場所を示した図です。5枚目の別紙2は清掃器材の申込書です。6枚目 別紙3は薬剤の申請書となっています。最後のページは、申込の参考にしていただけるよう平成22年度の申込状況を用意しております。資料No.5の2枚目以降の春の清掃月間に

伴う生活排水路の清掃、薬剤配布の依頼文や汚泥を出す場所の報告、薬剤申込みなど一連の文書は、新年度の地区委員さんに送付し、再度、依頼をさせていただき予定をしておりますのでよろしくお願い致します。説明については、以上です。

安藤総務課長 説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。

上東地区委員 資源分別の活動ボランティアの名簿だけど、うちだと副会長と組長、あと子ども会も入っているか。

小塚環境・安全係長 どの方、と指定している訳ではなく地区にお任せしておりますので。

上東地区委員 今年だと子ども会の名簿も入っているみたいなので、子ども会もごみ収集をボランティアとして行っているの。これはあくまで自治会だけであって子ども会は関係ないということか。

小塚環境・安全係長 関係ありません。

上東地区委員 子ども会は書く必要ないんだな。

小塚環境・安全係長 そうですね、はい。

上東地区委員 はい、分かりました。

豊山団地2地区委員 何名か決まっているのか。

小塚環境・安全係長 いや、決まってないです。

新田第1地区委員 子ども会でもボランティアであって傷害保険の対象になる訳だから書かないといけないでしょ。

小塚環境・安全係長 それはまた別に申込みをしていただかないといけない。

新田第1地区委員 あ、そう。これはどういう人を書けばいいのか。

小塚環境・安全係長 資源分別収集の日に立っていただく人がおられますよね。その方が中心です。

新田第1地区委員 子ども会のものはいつまでに出せばいいの。

小塚環境・安全係長 子ども会はまた別に依頼があると思います。

副町長 子ども会で資源回収してみえる、そういう人は対象になるかということを知っている。

小塚環境・安全係長 それはならないです。

新田第1地区委員 あくまで資源ごみで立っている人だけということだな。

小塚環境・安全係長 そういうことです。

新田第1地区委員 はい、分かりました。

上東地区委員 子ども会のほうは子ども会でどこかから連絡が入るわけ？

小塚環境・安全係長 そうです、はい。

上東地区委員 じゃあ、こちらに子ども会のことで何か聞かれても、ノータッチですよ、と言えればいいね。

小塚環境・安全係長 そうです、はい。

上東地区委員 分かりました。

豊山団地2地区委員 補助員とボランティアと一緒にいいわけ？

小塚環境・安全係長 それは構いません。

豊山団地2地区委員 同じ人でいいのだね。

小塚環境・安全係長 はい。

青塚第1地区委員 平成23年度資源分別収集活動ボランティア報告書だけど、僕るときは新委員が出した覚えがある。これだと平成22年度地区委員となっているんだけど、新の委員では駄目ですか。

小塚環境・安全係長 出していただく方についてはどちらでも結構です。期限が4月4日になっておりますので。それから、先ほどの子ども会が資源分別収集に関わる場合ですけど、その場合はこの名簿に書いていただいて、地区によって事情は違いますので、書いていただければと思います。

分譲住宅地区委員 月2回、朝にやるものことですか。日曜日にも、月1回。

小塚環境・安全係長 そうです。日曜日にも、月1回。

新田第3地区委員 資料5の排水路の清掃のことですけど、予備日が5月1日になっているんですけど、なぜその次の24日じゃないのですか。5月の連休中にやるというのは、参加できない人が多いのではないかと。

小塚環境・安全係長 次の日曜が町議会議員選挙の予定になっておりますので、その予定を外させていただきました。

西之町第2地区委員 もう既に、私のところは大きな下水だけ下水掃除をやりました。それで、ちょっとひっかかったのは、今下水管をつくって、下水に投入している訳です。そうしたら実質的には、自分たちの下水は大きな下水に行く訳で、農業用水のほうには行かない訳です。それともう一つは、下水を掃除してみると、砂ばかりなんです。これはどこから来るかという、畑の砂と、倉庫をお持ちの方のヘドロが入るからなんです。だから、今どうこうと言わないけれども、だんだんそういう形になってくると、この下水掃除云々についても、僕たちのほうがお手伝いするよと、というような形じゃないと、今までは僕たちが下水を汚してましたが、今度は高い金を出して、下水管にほりこむ形になると、なんで、という疑問が出てくるわけです。そういう意味では町ももう少し考えていかなきゃいけない、例えば田んぼの持ち主、倉庫の持ち主、いろいろなことを考えながらやっていかなければならないのじゃないのかな、と私は気がつきました。それだけです。

坪井経済建設部長 ただいまのご指摘ありがとうございます。そういう場合はですね、町のほうとしましても、堆積しているという情報がありましたら現場をすぐ確認しまして、基準というか、必要な場所については、対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

西之町第2地区委員 まだ青山のほうは下水ができていないから、そこまで切羽詰っていないでしょうけど、出来ているところは、水道代が倍かかるんですよ。下水管に引き込むのに50万くらいかかるんですよ。ということも含めると、下水の処理というのには不満が出てくる。それをどういうふうにするかと、捉え方なんですよ。いいです。

安藤総務課長 それではそのほかよろしいでしょうか。

諏訪地区委員 諏訪の場合は資源ごみを東部供用施設へ出させていただいているんですけど、日曜日の紙資源を、東部供用施設の自転車置場に土曜日に出される方がみえるんです。東部供用施設の管理人たちが帰るに帰れないそうです。諏訪の自治会の回覧では回しているんですけど、入っていない人がみえますので、広報でもう一度、お願いできないでしょうか。日曜日の資源ごみは前日から出さないように、ということ。防犯上、防火上危ないからということで、2回くらい土曜日の晩に電話がかかってきたことがあります。よろしくお願い致します。

小塚環境・安全係長 分かりました。意見として承ります。

安藤総務課長 そのほか、よろしいでしょうか。最後に5のその他としまして、一年間を振り返って町に対する要望等がございましたら、ご発言をお願い致します。

(5) その他

(質疑なし)

安藤総務課長 以上で、今回の地区委員会の議題はすべて終了いたしました。最後に町長から閉会のあいさつをお願い致します。

(6) 町長あいさつ

長時間ありがとうございました。地区の方々のご協力なくして、行政は進まない、そのように思っております。新しい委員さんからまたお叱りをいただきまして、行政に対してご協力を賜ることができるよう切にお願い申し上げまして、お礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。

安藤総務課長 ありがとうございました。長時間大変お疲れさまでした。ただ今から、地区委員の報酬をお渡しいたしますので、今しばらく自席でお待ち願います。